

〈京都市立病院理念〉

信頼され、安心できる、
心のこもった医療を市民に提供します。

■京都市立病院憲章

京都市立病院は、市民の健康を支える病院として、

- 患者中心の医療サービスを提供します。
- 倫理・知識・技術に支えられたチーム医療を進めます。
- 地域の医療機関との緊密な連携を図ります。
- 働きがいのある職場づくりを目指します。
- 健全で自立した病院経営に努めます。



A 五条通

B 御前通

① 本館

② 北館

③ 正面玄関

④ 救急入口(東玄関)

⑤ 北館入口

⑥ 南駐車場入口

⑦ 北駐車場入口

はじめに

京都市立病院
院長 内藤 和世



平成23年度「京都市立病院診療概要」をお届けいたします。本誌は平成16年に京都市立病院紀要第24巻のSupplementとして発行され、今年で8年目になります。当初は、診療科紹介だけでしたが、次第に内容も充実し、各診療科、部門の過去3年間の実績とともに、各科の診療方針を示しています。また、より客観的な情報提供を目指して、多くのクリニカル・インディケーターも公開しています。今後も、当院の医療機能のすべてがわかる情報公開誌として、充実させてまいります。

さて、当院は、本年4月から地方独立行政法人「京都市立病院機構」の運営する病院として新たな一步を踏み出しました。この経営形態の変更により、自主的運営、迅速な意思決定が可能となりました。独法化のメリットを最大限に生かし、患者様にとっても、職員にとっても、そして地域にとっても、最適な病院環境を整えていくこととしています。

また、昨年度からスタートしたPFI手法を用いた病院整備・運営事業も順調に経過しています。新棟工事では現在、免震装置設置層の工事が始まっています。平成25年春には、新館が今の本館と北館の間に完成し、新しい高度・高次医療の提供できる病院に生まれ変わります。独立行政法人化とPFIの二つの事業を進行中ということで、全国的にも注目される中で、京都市民に満足していただける病院造りをしてまいります。

東日本大震災から5箇月になろうとしています。政治の昏迷もあり、復興、再生の道筋はいまだに見えてきません。一日も早く、東北の皆さんが、安心、安全な生活に戻られることを願ってやみません。私たちも、自治体病院として、いかなる災害に対しても、対応できる体制整備を進めていくこととしています。

京都市立病院は、「信頼され、安心できる、心のこもった医療」を市民に提供してまいります。皆様のご指導、ご支援を、よろしくお願い申し上げます。

平成23年9月

病院整備のお知らせ

医療機能を大きく充実、強化した京都市立病院に生まれかわります。



御前通からの見上げ図(南西方向を望む)

- 現在の北館の建替えと本館の改修を行い、自治体病院としての市民の皆さんの生命と健康を守る機能を充実、強化します。
- 工事は平成22年度から開始しており、工事期間中も病床数を減らすことなく、通常どおりの診察を行います。
- 北館建替え後の新館での診療は、平成25年春から開始する予定です。

京都市立病院整備の5つのポイント

- 1 災害・大規模事故に対応できる機能を強化します!**
新館は、免震構造で建築し、屋上にヘリポートを設けます。
- 2 高次救急医療体制を整備します。**
救命救急部門の面積を4倍に拡大するほか、手術室を増設します。
- 3 「心臓・脳・血管病センター（仮称）」を設置します!**
手術室、ICU、CCUを近接して配置します。
- 4 「地域がん診療連携拠点病院」としての機能を強化します!**
緩和ケア病床（10床）を新設し、外来化学療法室を充実します。
- 5 療養環境を向上します!**
新館の病室の1床あたりの面積を拡大（現在の北館の約1.6倍）します。

目 次

はじめに

病院整備のおしらせ

I 概 要

1

1 概要	1
2 病院組織図	2
3 委員会組織図	4
4 年度計画	5
5 医療安全対策	10
6 患者サービス	11

II 医師名簿

12

III 診療科の案内・活動報告

14

1 呼吸器内科	14
2 消化器内科	16
3 内視鏡室	18
4 循環器内科	20
5 腎臓内科	22
6 神経内科	24
7 血液内科	26
8 内分泌内科	28
9 糖尿病代謝内科	30
10 感染症内科	32
11 精神神経科	34
12 小児科	36
13 外科・消化器外科・小児外科	38
14 乳腺外科	40
15 呼吸器外科	42
16 脳神経外科	44
17 整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	46
18 皮膚科	48
19 泌尿器科	50
20 産婦人科	52
21 眼科	54
22 耳鼻咽喉科	56
23 歯科口腔外科	58
24 放射線診断科・放射線治療科	60
25 病理診断科	64
26 麻酔科	66
27 救急科	68
28 女性総合外来	70
29 専門外来	71

Ⅳ 看護科・中央診療施設・コメディカル等の案内・活動報告 72

1 看護科	72
2 薬剤科	74
3 リハビリテーション科	76
4 臨床検査技術科	78
5 放射線技術科	80
6 栄養科	82
7 中央手術室	84
8 健診センター	86
9 医療安全推進室	87
10 感染防止委員会・感染制御チーム（ICT）	90
11 医事課	92
12 地域医療連携室	94
13 図書室	96

V がん診療業務概要 97

1 地域がん診療連携拠点病院としての役割	97
2 平成22年度疾患別がん診療機能、診療実績、認定資格、治療指針、治療成績等について	100

Ⅵ 入院患者診療指標統計 104

1 平成22年度診療科別順位表	104
2 手術及び処置の分類	106
3 疾患別件数・平均在院日数	108
4 国際疾病分類別死亡者統計	109

Ⅶ 臨床指標(クリニカル・インディケーター)について 110

Ⅷ 資料編 127

1 入院患者及び平均在院日数、病床利用率（感染症科を除く）	127
2 初診患者数、紹介患者数、紹介率（診療報酬上）	127
3 救急件数	127
4 医薬品の交付	127
5 医科点数表第2表第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術及び年間手術件数 （2010年1月～12月）	128
6 行為別医療事故件数年度比較	129
7 機関指定	130
8 施設基準等の届出	131
9 学会認定	133
外来担当医表	134
病院案内図	136

紹介患者様事前予約ご利用の手引き 137

1 概 要 (平成23年6月1日現在)

- **名 称** 地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院（開設者：理事長 内藤和世）
- **開設年月日** 昭和40年12月1日
- **病床数** 548床（一般528床、結核12床、感染症8床）
- **病院種類、診療科数** 一般病院、36診療科
- **診療科目(医療法上)**
内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、内分泌内科、感染症内科、糖尿病代謝内科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、肛門外科、脳神経外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科
- **所在地** 〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の2 TEL (075)311-5311 FAX (075)321-6025
- **最寄りの交通機関と所要時間**
 - 京 都 駅 から ▶ 市バス73番、75番にて「市立病院前」下車
 - 阪急西院駅から ▶ 徒歩南へ15分
 - JR丹波口駅から ▶ 徒歩西へ15分
- **沿革**
 - 明治15年12月 伝染病院として上京公立避病院が設置される
 - 大正 4年 4月 市立京都病院を市外西院村に設置
 - 昭和23年 6月 勅日本医療団の解散により、京都市中央市民病院が発足
 - 昭和40年12月 京都市中央市民病院と市立京都病院を統合し京都市立病院を開設
 - 平成23年 4月 地方独立行政法人京都市立病院機構設立（地方独立行政法人へ移行）
（現在に至る）
- **土地面積、建物床面積** 34,047.27平方メートル、45,626.06平方メートル
- **主な機関指定**
 - 平成 7年 7月 エイズ治療拠点病院
 - 平成 9年 3月 地域災害医療センター（災害拠点病院）
 - 平成11年 4月 第二種感染症指定医療機関
 - 平成19年 1月 地域がん診療連携拠点病院
 - 平成21年 9月 地域医療支援病院
- **受付時間** 月曜日～金曜日 午前8時30分～11時30分
（耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、眼科、産婦人科は午前11時まで）
（整形外科は午前10時30分まで）
- **面会時間**
 - 一 般 病 棟 ▶ 月曜日～金曜日 午後 2時～午後8時
土曜・日曜・祝日 午前10時～午後8時
 - 小児科病棟 ▶ 月曜日～金曜日 午後 2時～午後7時30分
土曜・日曜・祝日 午前10時～午後8時
- **救急** 外来診療時間以外、随時（内科系、外科系、小児科）

2 病院組織図

平成23年4月1日

地方独立行政法人京都市立病院機構

理事長 内藤 和世（市立病院長兼職）

（経営企画局）

京 都 市 立 病 院

院 長 内藤 和世（理事長）

副院長 森本 泰介（診療担当理事）

副院長 新谷 弘幸（診療担当理事）

事務部

事務部長 大黒 康史

管理課

課長 荒木 裕一

管理係長

施設係長

病院整備課

課長 安田 真也

課長補佐（運営係長事務取扱）

運営係長

整備係長

医事課

課長 大島 伸二

課長補佐（医事係長事務取扱）

医事係長

医事システム係長

健診センター係長

（医事課長大島伸二事務取扱）

地域医療 連携室

室長（副院長森本泰介事務取扱）

副室長 笠井 八千代

担当課長（副看護部長糸井洋子兼職）

担当課長（医事課長大島伸二兼職）

地域医療連携係長

医療安全 推進室

室長（副院長新谷弘幸事務取扱）

副室長（臨床検査技術科技師長片桐秀樹兼職）

専従安全マネージャー

専従安全マネージャー

（副看護部長小林美智子兼職）

診療情報 管理室

室長（診療科統括部長大迫努兼職）

副室長（医事課長大島伸二兼職）

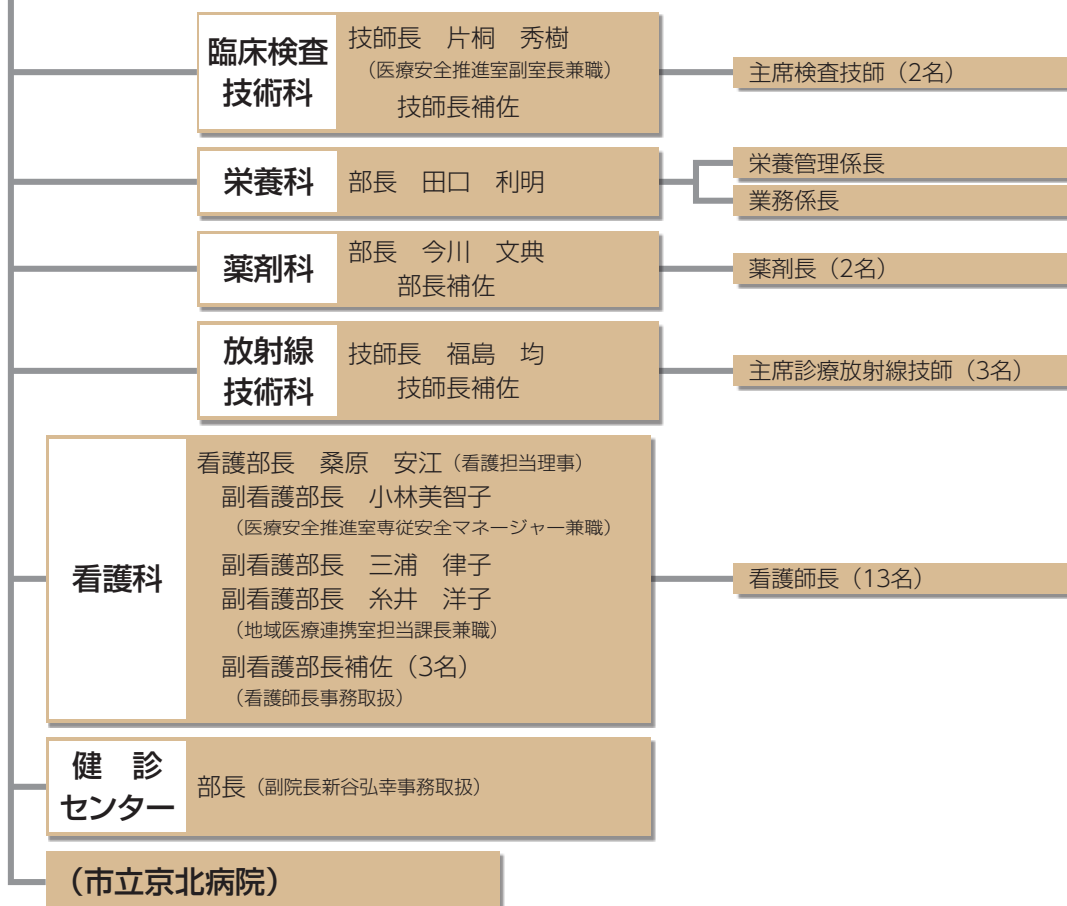
診療科

統括部長 大迫 努

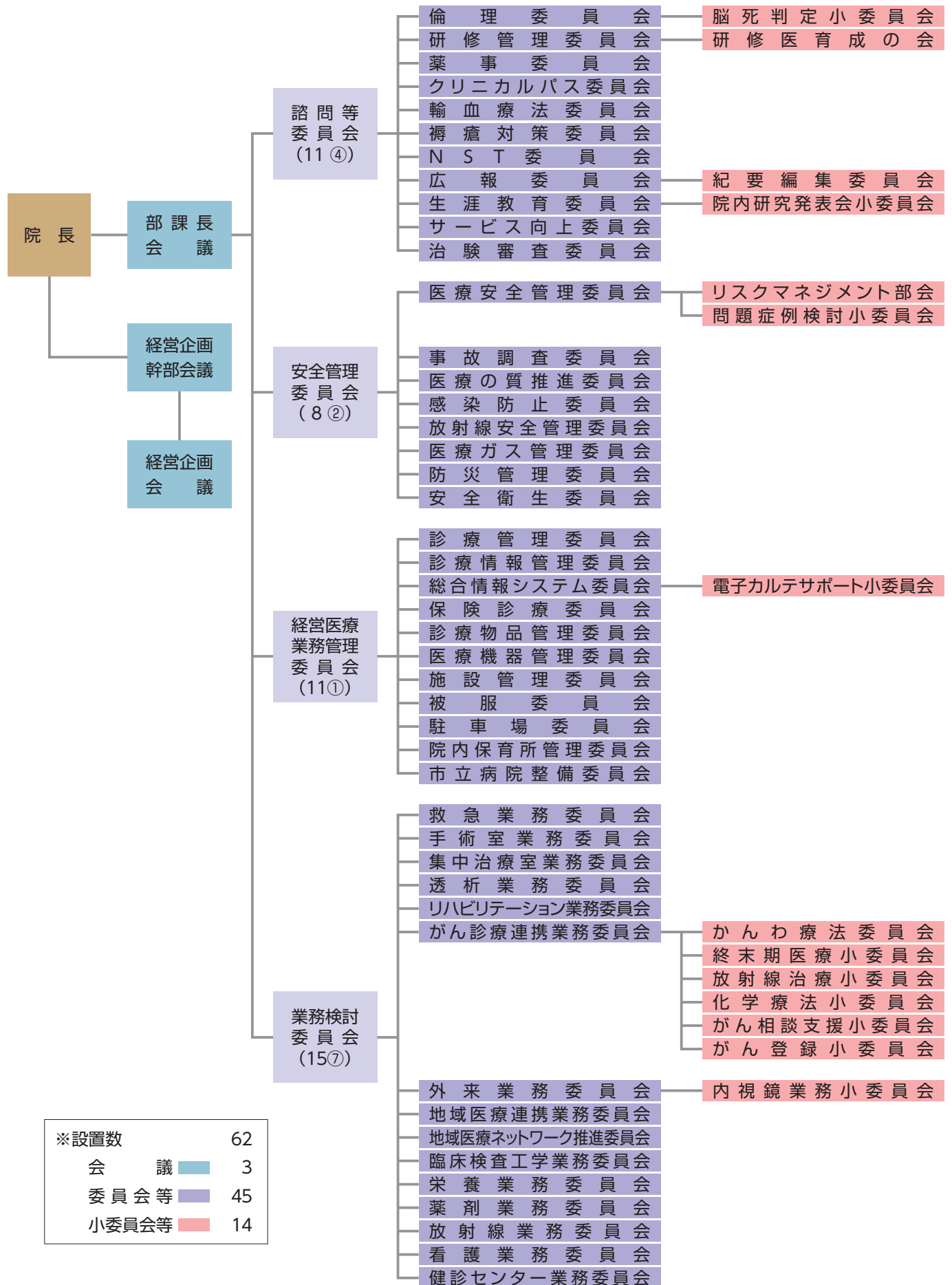
（診療情報管理室長兼職）

内 科	総合内科部長 吉波 尚美
アレルギー科	
呼吸器内科	呼吸器内科部長 江村 正仁
消化器内科	消化器内科部長 副院長 新谷 弘幸 事務取扱
	内視鏡室部長 副院長 新谷 弘幸 事務取扱
循環器内科	循環器内科部長 岡田 隆
	循環器内科CCU部長 島 正巳
腎臓内科	腎臓内科部長 八城 正知
神経内科	神経内科部長 大井 長和
	神経内科神経難病部長 藤竹 純子
血液内科	血液内科部長 伊藤 満
内分泌内科	内分泌内科部長 小松 弥郷
感染症内科	感染症内科部長 清水 恒広
糖尿病代謝内科	糖尿病代謝内科部長 吉田 俊秀
精神科	精神神経科部長 宮澤 泰輔

小児科	小児科部長 黒田 啓史
	小児科神経部長 岡野 創造
外科	総合外科部長 副院長 森本 泰介 事務取扱
呼吸器外科	呼吸器外科部長 宮原 亮
消化器外科	消化器外科部長 山本 栄司
肛門外科	
脳神経外科	脳神経外科部長 村井 望
乳腺外科	乳腺外科部長 森口 喜生
小児外科	小児外科部長 副院長 森本 泰介 事務取扱
整形外科	整形外科部長 田中 千晶 リハビリテーション科部長 兼職
リウマチ科	リウマチ科部長 鹿江 寛
皮膚科	皮膚科部長 小西 啓介
形成外科	
泌尿器科	泌尿器科部長 上田 朋宏
産婦人科	産婦人科部長 藤原 葉一郎
眼科	眼科部長 小泉 閑
耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科部長 副院長 森本 泰介 事務取扱
リハビリテーション科	リハビリテーション科部長 田中 千晶 整形外科部長 兼職
放射線診断科	放射線診断科部長 早川 克己 放射線治療科部長 兼職
放射線治療科	放射線治療科部長 早川 克己 放射線診断科部長 兼職
病理診断科	臨床病理科部長 浦田 洋二
臨床検査科	
救急科	救急科部長 森 一樹
歯科口腔外科	歯科口腔外科部長 副院長 森本 泰介 事務取扱
麻酔科	麻酔科部長 中村 久美



3 委員会組織図 平成23年8月1日



4 年度計画

地方独立行政法人京都市立病院機構の設立に際し、京都市長から、法人の業務運営の基本方針となる中期目標（期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日まで）が指示されました。これを受け、法人として、中期目標を達成するための具体的計画である中期計画（計画期間は中期目標の期間と同じ。）を策定し、計画期間における単年度の業務運営計画として、年度計画を策定しています。

以下は、平成23年4月に作成した本年度の年度計画に掲げた取組のうち、市立病院が提供する医療サービス等の概要を記載したものです。年度計画の全文は、地方独立行政法人京都市立病院機構ホームページ（<http://www.kch-org.jp/kcho/johokokai/keiei-zaimu/nendokeikaku>）をご覧ください。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院が提供するサービス

ア. 感染症医療

⑦ 第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を迅速に受け入れます。

なお、新館が完成するまでの間は、必要なときに感染症外来を設置できるよう仮設診療棟を引き続き維持し、新型インフルエンザ等の感染症の発生に備えます。

① 強毒性の新型インフルエンザ等の発生時には、入院治療を行う専門病院として患者を受け入れ、京都市内において中核的な役割を果たします。

⑤ 新型感染症などが発生した場合に対応できる医師や看護師等の専門職員を確保するとともに、検査試薬や医薬品、予防接種ワクチンなどについて十分な数量の確保に努め、その流行時には、平成21年の新型インフルエンザ発生時の経験と実績を生かし、迅速に必要な診療を行います。

イ. 大規模災害・事故対策

京都市地域防災計画に従い迅速に救護班を編成し、救護所を設置することができるよう、院内はもとより、京都市との連携の下、院外での訓練や研修に積極的に参加します。

また、市外における大規模災害の発生時に援助要請に応えられるよう、災害医療派遣チーム（DMAT）の充実を図るとともに、院外・院内での訓練・研修に積極的に参加します。

ウ. 救急医療

⑦ 関係医療機関等との連携及び役割分担を踏まえ、引き続き、365日24時間救急医療を提供し、入院を受け入れるとともに、可能な限り、救急搬送の受入れを行います。

① 小児救急医療については、引き続き365日24時間小児科医師を配置し、初期救急医療を担う急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担の下、入院を必要とする小児を可能な限り受け入れます。

エ. 周産期医療

合併症妊娠・分娩やハイリスク妊娠に対しても、母子ともに安全な分娩管理を行い、他の医療機関からの母体搬送を受け入れます。

オ. 高度専門医療

⑦ 地域医療支援病院としての取組

地域医療において中核的な高度急性期医療病院として、引き続きその役割を果たしていきます。

また、地域の医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラム、地域医療連携カンファレンスの定期的な開催を継続し、「顔の見える関係」の構築を推進します。コメディカル向けの研修会等についても、内容、回数の充実を図ります。

① 地域がん診療連携拠点病院としての取組

○ 病理診断については、複数の病理医及び複数の細胞検査士を継続して配置し、引き続き、迅速かつ精度の高い診断を行っていきます。

○ 放射線治療装置（リニアック）を用いた高精度照射（定位照射、IMRT、VMAT）に継続して取り組みます。また、腔内照射、前立腺がん永久挿入密封小線源治療、メタストロン注を用いた骨転移の疼痛緩和療法を継続実施します。

○ 都道府県がん診療連携拠点病院、他の地域がん診療連携拠点病院、高度専門医療機関、地域の医療機関等とともに、我が国に多い肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がんの5大がんについての地域連携クリティカルパスを整備するなど連携の強化に努めます。

また、乳がん検診の精密検査や子宮頸がんのワクチン接種など京都市が実施するがん予防の取組に引き続き協力していきます。

ウ 生活習慣病への対応

○ 心臓・脳・血管病への対応

生活習慣病を基礎とした血管病変に対して集学的治療を行うため、手術室、集中治療室において、専門診療科による治療を行います。また、心臓外科手術を要する場合は、他の病院と連携します。

血管病変を早期に発見するため、人間ドックのオプション検査の拡充を検討します。

新たに言語聴覚士を採用し、理学療法士、作業療法士との連携体制を構築し、チームとして嚥下障害や言語障害への対応を充実させます。集中的な治療期を経過した患者には、可能な限り早期からリハビリテーションを行うことができるよう、必要な体制の整備を検討します。

また、急性期のリハビリテーションを終えた患者は、各種の地域連携クリティカルパスの適用件数の拡大を図ることなどにより、回復期のリハビリテーションを実施する医療機関へ紹介することによりリハビリテーションの効果を高めるとともに、必要な場合には、地域の在宅介護サービスの提供機関への紹介を行います。

○ 糖尿病治療

日本全国や海外からも肥満患者を受け入れている実績を生かし、引き続き、徹底した食事・運動指導等を行うとともに、新たに肥満外来を開設します。また、糖尿病・代謝内科と他の診療科の連携はもとより、地域の医療機関や薬局との連携の強化にも取り組むことにより、眼、腎臓等の合併症を防ぎ、生活の質を低下させないための糖尿病治療に取り組みます。

エ 小児医療

京都市内の小児科では2箇所のみである骨髓移植推進財団の認定施設としてのこれまでの造血幹細胞移植治療の実績を生かし、引き続き白血病等の血液がんに対する造血幹細胞移植を的確に実施していきます。

オ 専門外来

現在実施している専門外来（女性総合外来、男性専門外来、緩和ケア外来、セカンドオピニオン

外来など）を、引き続き、実施するとともに、新たに肥満外来を開設します。

カ. 看護師養成事業への協力

医療の高度化、複雑化、専門化に適切に対応できる看護師の養成に協力するため、京都市と大学等の看護師養成機関との協議内容を踏まえ、引き続き市立看護短期大学をはじめとする看護学生の受入れを積極的に行います。

キ. 保健福祉行政への協力

社会情勢や地域医療の状況の変化などを踏まえ、地域医療連携室に医療ソーシャルワーカー（以下「MSW」という。）を新たに配置することにより、保健医療、福祉医療、医療費支払などの経済問題に関する相談に対して、的確かつ丁寧に応じることができる体制を整備します。

感染症の大流行など市民の健康を脅かす危機が生じた際には、京都市の保健衛生行政に必要な協力を行います。また、京都市が行う市民の健康づくりの環境整備に協力する観点から、健康教室「かがやき」や母親教室、糖尿病教室、栄養指導等を引き続き実施します。

ク. 疾病予防の取組

人間ドックについては、脳ドックの実施やオプション検査の充実などにより機能の充実を図るとともに、必要な検査機器や体制を確保することにより、引き続き、迅速かつ正確な診断を実施し、検査結果を検査当日に説明することにより、早期の治療に結び付けます。

特定保健指導については、生活習慣病の予防につながるより効果的な指導を実施できるよう努めます。

インフルエンザワクチンや子宮頸がん予防ワクチン、海外渡航者向けの各種ワクチンの予防接種等を引き続き実施します。インフルエンザ菌b型（ヒブ）ワクチン、肺炎球菌ワクチンについては、安全性の確認状況等を踏まえ適切な対応を行います。

健康教室については、市民の疾病予防の推進、健康増進に寄与できるテーマ選ぴや関心が高まるような実施方法を工夫しながら、引き続き行っています。

2 地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進

高度医療機能を充実させるとともに、診療概要を記載した冊子の配付や訪問活動等の取組を通じ市立病

院の特長について地域のかかりつけ医への適切な情報提供に努めることにより、信頼感を高め、入院や手術を必要とする急性期の紹介患者数の増加を図ります。

回復期や慢性期となった患者については、かかりつけ医等への逆紹介、地域連携クリティカルパスの適用拡大、地域医療連携室のMSW等を中心とした円滑な転院及び退院の調整により患者の状態に適した機能を有する病院や介護施設への転院、在宅復帰への支援等を行います。

3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項

ア. 患者の視点、患者の利益の優先

ア 患者中心の医療の提供

地域の疾病動向の把握や医療現場での患者の声、御意見箱や市民モニターの活用等を通じて患者ニーズの変化を常に的確に把握し、自治体病院として提供すべき医療の内容を常に検討し、患者の視点を最優先にした医療及びサービスの提供を行います。

イ 患者との的確なコミュニケーションに基づく医療

職員は、患者が安心して自分の病状や悩みを説明できるよう常に謙虚な姿勢で、患者の病状や痛み、悩みに耳を傾けます。

また、患者や家族に対して、丁寧に分かりやすく説明し、その内容が十分に理解できるようクリティカルパスの活用や患者参加型看護計画の適用の拡大などに努め、医療従事者と患者の信頼関係の下、患者の同意を得て診療を行うことにより患者の自己決定権を尊重します。

コミュニケーションに係る満足度や説明内容の理解度については、定期的に患者・家族にアンケート調査を実施し、これを公表します。

イ. 医療の質の向上に関すること

ア 医療専門職の知識・経験の向上を図るため、専門医や認定看護師の資格の取得をはじめ、高度かつ標準的な治療を提供するために必要となる最新の知見の習得や経験の積み重ねを積極的に支援します。

イ 地域の疾病動向や患者ニーズ、医療機器の稼働状況や耐用年数、新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における機器の整備の状況などを考慮して、医療機器の整備計画の策定に向けて、基礎

的なデータの整備を行っていきます。

ウ 医療の質に関する客観的なデータとして収集し、公表している臨床指標について、他の医療機関の事例を参考に項目の拡大を図ります。また、国や他の医療機関において公表されている臨床指標のデータとの比較分析を行うことにより、更なる医療の質の向上を図ります。

エ 医療法に基づく医療機能情報提供制度を通じたインターネットによる基本データの提供や市立病院の臨床指標を公表することなどにより医療の質に関する客観的なデータを公表します。また、医療機関の機能を客観的に評価する第三者機関である財団法人日本医療機能評価機構による平成26年度の認定更新に向けて、前回認定時の低評価項目について改善状況を点検します。

ウ. 安全で安心できる医療の提供に関すること

ア○ 医療安全の確保は、個々の職員の個別的な努力や注意力に依存した取組では限界があることから、引き続き医療安全管理委員会等の医療安全管理委員会を設置し、院内の医療安全体制の強化を図り、更に、重大な医療事故発生時に外部の有識者を構成員に加えて調査分析を行う医療事故調査委員会を設置するなど組織的な対応を継続して行います。

○ 院内の医療の質を向上させるため、全国的なキャンペーン事業である医療安全全国共同行動に参加し、本院独自の行動目標である「患者個人情報保護対策」を含む10の行動目標について取り組みます。

○ 院内感染防止の観点から、感染防止委員会の取組及び感染制御チーム（ICT）による院内ラウンドを引き続き実施し、院内感染を防止するために必要な方策を常に検証していきます。

○ 引き続き、医療安全管理マニュアルや医療安全の要点をまとめたスタッフハンドブックを必要に応じて改訂します。

イ○ 医療事故は、単独の要因により起こることは少なく、複合的な要因によって起こる場合が多く、事故に至った要因を組織的に、把握、分析し、事故要因を取り除いていくことが重要であるため、迅速な医療安全レポートの提出を引き続き義務付け、発生したインシデントやアクシデント

の事例を収集、分析し、対策を講じ、その情報共有を図ります。

これにより過誤のあるアクシデントの件数を減らします。

- インシデント及びアクシデントの報告については、引き続き、公表基準を定め、これに従って公表することにより医療安全の風土づくりを進めます。
- 医療安全に関する教育を充実するため、研修計画を定めて職員研修会を開催するとともに、研修会の受講意欲を向上させるため、医療安全管理研修制度を継続します。

また、医療安全推進月間や医療安全週間の取組として、病院全体や各部門ごとに研修会を開催します。

エ. 患者サービスの向上に関すること

- ア 法人が提供する医療は、疾病への対応だけではなく、患者や家族の苦痛や不安に対して誠意を持って対応する患者中心のサービスの提供であることを職員に徹底します。

また、職員の接遇・応対についての研修計画を毎年度策定し、実施するとともに、引き続き入院患者へのアンケートを実施するなど、各部門において、接遇・応対の自己点検を実施します。

- イ 再診予約患者のうち、回復期や慢性期となり、かかりつけ医への逆紹介が可能な方については、早期に逆紹介を行うことなどにより、医師ごとの1日当たりの予約患者数の適正化を図り、待ち時間を短縮します。

とりわけ、地域医療連携の観点から高度急性期医療を担う市立病院においては、地域の医療機関から紹介を受けた初診予約患者については、できるだけ待ち時間なしで予約時刻に診察を開始します。

- ウ 患者満足度調査については、これまでの職員の接遇に関する調査項目だけではなく、医療サービス全般を対象とした項目とし、年間2回以上定期的に調査を行い結果を公表するとともに、その結果に基づいて必要な改善策を講じ、患者サービスの向上を図ります。また、整備運営事業に関する市民からの意見反映の機会としても、この調査を活用していきます。

オ. 情報通信技術の活用

電子カルテの導入により統合された診療情報をより有効に活用するために、総合情報システムの運用

を病院業務の変更に応じて見直し、医療の質の向上を図ります。

また、総合情報システムを活用し、リアルタイムで共有できる情報の範囲の拡大や汎用処置オーダの運用により更なるペーパーレス化を推進し、医師の指示等を迅速・正確に伝達することや、転記ミス等のヒューマンエラーを低減することにより、医療安全の更なる向上を図ります。

4 適切な患者負担についての配慮

誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金に関する規程を定め、適正にこれを実施します。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療専門職の確保とその効率的な活用

ア. 医療専門職の確保とその効率的な活用

- ア 広報活動を強化し、人材の確保に努めるとともに、地方独立行政法人の特徴を生かし、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれず、病院運営に係る経験者や両病院の役割に応じた能力・知識を有する職員を適時に採用します。

高度急性期病院としての医療機能を最大限に発揮するため、専門研修への参加機会の拡充、専門性向上のための資格取得等の奨励・支援体制の充実等により、専門性の高い、優秀な医療専門職を確保します。

- イ 各医療専門職、各診療科が有機的に連携し、総合的な診療体制を構築することにより、栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡対策チーム、感染対策チーム、緩和ケアチームなどを引き続き設置するとともに、迅速、高度なチーム医療の提供体制を拡充します。チーム医療の中心的役割を果たす医療専門職を積極的に養成します。

イ. 医師

- ア 高度急性期医療の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携の強化や学会への参加機会の確保など教育研修の充実により、優秀な医師の育成、確保に努めます。

また、臨床研修医の受入れについては、引き続き臨床研修医にとって魅力ある臨床研修プログラム

を実施することにより、教育研修体制の充実を図るなど、引き続き優秀な臨床研修医を十分確保します。

- ① 医師の負担の軽減により、医師確保と定着化を促進するため、医師事務作業補助者（医療クラーク）の増員を図ります。

看護師、医療技術職などの医師の支援体制を強化するとともに、専攻医を含む医師の増員を図ります。

ウ. 看護師

- ② 入院患者の重症度や看護必要度を常に把握し、適正配置について、常に検証するとともに、育児に係る短時間勤務制度を導入し、また、柔軟で多様な勤務体系の導入について検討するなど、働きやすい環境づくりを進め、必要な人員を確保します。
- ③ 緩和療法エキスパート認定、静脈注射実施認定、学生指導リーダー認定などの独自の認定制度や看護研修発表会、習熟レベルに応じた臨床実践能力向上のための計画的な教育及び育成に係る取組を継続して実施します。
- ④ 夜間における病棟ごとの医療安全の確保のために必要な体制を検証し、それに応じた適正な人数の看護師を引き続き配置します。

2 人材育成

ア. 専門知識の向上

- ② 市立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、院内の教育研修機能を充実させ、計画的に実施し、医療に関する専門性の向上を進めます。
- ③ より高度な医療技術を習得するための院外の学会、研修会等への参加機会を確保し、医療従事者の技能と意欲の向上を図ります。
- ④ 指導医、専門医、認定看護師等、医療機能向上のため必要な資格取得の支援を行います。
- ⑤ 認定看護師については、緩和ケア部門の認定看護師を確保することにより、現状の6人から1人増やし、7人にします。また、認定看護師養成のための研修に2名の看護師を派遣し、平成24年度に実施される認定試験の受験者を確保します。
- ⑥ 合同研修会への参加やメディカルラリーの開催など、他の医療機関との交流を積極的に進めます。

イ. 医療経営、医療事務に係る専門知識の向上

新たに法人の経営管理を担当する経営企画局を設

置し、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案するため、病院経営に精通した事務職員を採用・育成するとともに、診療報酬事務など医療事務に係る専門研修への参加の促進、外部の専門家の支援などを通じて、職員全体として、事務遂行能力の底上げを行います。

ウ. 業務に対する意欲や目的意識の向上

病院事業の根本となる理念の更なる共有化を図り、医療組織に適した人事評価制度を構築し、個々の職員の業務に対する意欲や目的意識を向上させます。

その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 市立病院整備運営事業の推進

- ② 北館の建替え及び本館の改修を行うとともに、救急・災害医療等の政策医療機能、がんや生活習慣病への高度医療機能、地域医療の支援機能を整備・拡充し、更なる医療機能の充実・強化を図る市立病院整備運営事業について、特別目的会社（以下「SPC」という。）と詳細な内容を協議したうえで、新館、本館（改修）をはじめ、職員宿舎・院内保育所その他付帯施設の実施設計を確定させるとともに、新館の建築工事に着手します。
- ③ 医療周辺業務及び維持管理業務については、平成25年4月からSPCにより円滑に業務を開始できるよう、引き続き、業務仕様書等についてSPC及び協力企業と協議、検討を行います。
- ④ 医薬品等の調達業務について、SPCに十分な価格交渉を行わせるとともに、同種同効品の集約や切替え等について提案を求め、価格削減を図ります。
- ⑤ また、SPCが行う病院経営・運営に関する調査分析の結果や報告などを踏まえ、診療報酬の積極的取得、人間ドックの検査項目の拡充による利用の拡大などにより収益の増大につなげます。
- ⑥ 効率的で実効性のあるモニタリングを担保するため、SPCに対し、的確なセルフモニタリングを行わせます。

また、法人が設置するモニタリングのための委員会において、SPCの業務遂行状況の確認、評価を確実にを行います。

5 医療安全対策

現代医療の最重点強化目標は安全対策です。今年度からトップダウン形式の安全管理体制に加え、各部署の実務者を安全マネージャーとしたリスクマネジメント部会で意見を出し合い、対策を検討するボトムアップ体制をとることとなりました。この体制により各部署の医療安全に対する認識を向上させることができ、より一層の医療安全管理体制の充実が期待されます。

平成16年5月の気管切開チューブに関連する医療事故以来、毎年5月を「医療安全月間」と定め、医療安全についての講演会、研修会、医療機器講習会、危険予知訓練、ロールプレイなどを通じて全職員の

医療安全に対する意識を高め、あらゆる分野で強化を図っています。そして、平成20年度より医療安全管理研修会の出席者には受講シールを発行しています。また、昨年度からは一人当たりの取得単位数の多い部署に対しては表彰を行っています。

リスクの高い手術症例、もしくは治療や治療方針が問題となった症例に関しては、速やかに関係者が集まり「問題症例検討委員会」を開催し、治療・手術等の妥当性の検討や、事故の実態・原因について議論し再発防止策を立案しています。

以下に、最近の取り組みを列挙します。

- ① 電子カルテ導入に伴う注射投与・与薬（内服・外用）時のチェックカードの改定と活用および確認基準の遵守
- ② 患者誤認対策キャンペーンを行い、指差し呼称と安全は名前から活動の励行とバーコードリーダー活用の徹底を周知した。
- ③ インシデント報告の促進（目標は病床数の約5倍）
- ④ 医師の中心静脈（CV）カテーテル施行認定制度継続実施及び報告制度継続
- ⑤ 研修医向けにCVカテーテル留置・静脈注射手技トレーニングの実施
- ⑥ インスリン施用票とスライディングスケール施用票活用の徹底と改訂版インスリン一覧表の作成・配布
- ⑦ 気管切開患者への呼吸管理サポートチームの巡視の実施
- ⑧ 問題症例検討委員会の開催
- ⑨ 各端末のスクリーンセイバーを利用した様々な医療安全に向けた注意喚起
- ⑩ 院内安全推進巡視（各委員会合同）
- ⑪ 転倒・転落防止対策
- ⑫ 新規採用職員に対する救急蘇生訓練
- ⑬ 医療安全全国共同行動の参加を継続

6 患者サービス

京都市立病院では、患者の皆様からいただいた御意見について議論・検討を行う「サービス向上委員会（月2回）」や、業務上の課題を調査・検討し、改善を目指し活動する「業務改善委員会（月1回）」、及び「業務改善院内巡視（月1回）」に、各科・課の責任者等が参加することで、横断的かつ継続的に患者サービスの向上に取り組むシステムを構築しています。

平成22年度から取り入れた主な患者サービスと致しましては、

- ①クレジットカード支払の導入
- ②憩いの広場の整備
- ③北館への入院受付カウンターの設置
- ④医事受付窓口案内サインのリニューアル及び正面入口、北館入口に周辺案内図を設置

などを実施してきました。

また、平成17年度に創設し、平成19年度から月1回開催している、当院職員による手作りの健康教室「かがやき」は、毎回50～80名の方々が参加され、好評をいただいています。

さらに、平成20年5月に総合情報システムを更新し、電子カルテを導入することで、病状説明等について、より分かりやすい説明を行うとともに、待ち時間の長い診療科を中心に、診察順を明確化するため、診察の進行状況を表示するシステムを導入しています。

院長 内藤 和世		副院長 森本 泰介/新谷 弘幸	統括部長 大迫 努	
		部 長	副部長	医 長
総合内科	内科	吉波 尚美	正木 元子	西方 誠
	アレルギー科			
呼吸器内科		江村 正仁	中村 敬哉	酒井 茂樹
消化器内科	消化器内科	新谷副院長事務取扱	桐島 寿彦	元好 貴之
	内視鏡室		山下 靖英	
循環器内科	循環器内科	岡田 隆		高宮 充孝 中島 規雄 松永 晋作
	循環器内科CCU	島 正巳		
腎臓内科		八城 正知	鎌田 正	
神経内科	神経内科	大井 長和		植松 未帆
	神経内科神経難病	藤竹 純子		
血液内科		伊藤 満	宮原 裕子	鷹尾 珠美子
内分泌内科		小松 弥郷	旗谷 雄二	
糖尿病代謝内科		吉田 俊秀	小暮 彰典	
感染症内科		清水 恒広		山本 舜悟
精神神経科		宮澤 泰輔		
小児科	小児科	黒田 啓史	天谷 英理子	塩見 梢 大曾根 眞也 松下 浩子
	小児科神経	岡野 創造		
総合外科	外科	森本副院長事務取扱	松尾 宏一	里 輝幸 上 和広 玉置 信行
	消化器外科	山本 栄司		
	肛門外科			
	乳腺外科	森口 喜生		
	小児外科	森本副院長事務取扱		
呼吸器外科		宮原 亮		
脳神経外科		村井 望		河原崎 知
整形外科		田中 千晶	永原 亮一	金 永優 白井 孝昭
リウマチ科		鹿江 寛		
リハビリテーション科		田中千晶整形外科部長兼職		
皮膚科		小西 啓介		坂元 花景
形成外科				
泌尿器科		上田 朋宏	吉田 徹	伊藤 将彰 田上 英毅
産婦人科		藤原 葉一郎		
眼科		小泉 閑	鈴木 智	吉田 祐介
耳鼻咽喉科		森本副院長事務取扱	上田 大	信原 健二 井上 麻美
歯科口腔外科		森本副院長事務取扱		白井 陽子 高藤 洋之
放射線治療科		早川 克己	立入 誠司	里上 直衛
放射線診断科		早川放射線治療科部長兼職	谷掛 雅人	
病理診断科		浦田 洋二		樋野 陽子
臨床検査科				
麻酔科		中村 久美	荻野 行正	深見 紀彦
救急科		森 一樹		
健診センター		新谷副院長事務取扱	木山 昌洋	

医 員	専 攻 医			臨床研修医	
	3年目	2年目	1年目	新2年目	新1年目
			五島 悠太		
張 孝徳	瀬戸 瑠里子 小林 祐介		野溝 岳 野村 奈都子		
高井 孝治 松田 昌悟	久野 寧子		岡本 直樹		
			中村 陵子		
門屋 佑子	藤澤 奈央		落合 美由希		
		松山 裕文 藤田 篤史	十川 純平		
			五十嵐 修太 山下 貴史		
	坂井 亮介				
		中島 隆弘			
石田 明史				上田 暢彦	上本 裕介
	北村 綾香 奥田 雄介	玄 茉梨 富井 敏宏 中川 憲夫	今井 朝彦 河内 晋平	梶川 駿介	浦田 貴代
片山 外大 玉木 一路 西江 万梨子 奥野 将之		秋山 真吾		金井 創太郎	大下 彰史
志熊 啓				加太 佑吉	岡山 達志
藤本 浩一				川本 雄規	片岡 正尚
南 香織				木戸 祐也	小林 幹
				鯉田 篤英	朱 星華
				米田 浩子	中山 桂
				篠原 浩	野村 武史
				新谷 堯	林 紗葵
				富田 晃正	水野 直樹
				堀澤 欣史	山内 哲司
田嶋 佐妃	伊藤 令子 尾藤 三佳			山田 良則	吉岡 祥子
大井 仁美 小藺 祐喜					
中村 さや花	山中 行人				
吉原 桂一 佐藤 文恵		立川 裕之	吉田 麻里子 完山 依里子		
岸本 俊					